

1 議事日程（初日）

〔平成27年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成27年12月1日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第60号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について |
| 日程第5 | 議案第61号 太宰府市行政手続条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第62号 太宰府市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第63号 太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第64号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第65号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第66号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第67号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第68号 太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第69号 太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例を廃止する条例について |
| 日程第14 | 議案第70号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第15 | 議案第71号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第16 | 議案第72号 太宰府市男女共同参画推進センタールミナス条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第73号 太宰府市総合体育館条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第74号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について |
| 日程第19 | 議案第75号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第20 | 議案第76号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第21 | 議案第77号 平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 日程第22 | 議案第78号 平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 堀 剛 議員
3番 木村彰人 議員
5番 有吉重幸 議員
7番 笠利 毅 議員
9番 宮原伸一 議員
11番 神武 綾 議員
13番 陶山良尚 議員
15番 藤井雅之 議員
17番 村山弘行 議員

2番 船越隆之 議員
4番 森田正嗣 議員
6番 入江 寿 議員
8番 徳永洋介 議員
10番 上 疆 議員
12番 小島真由美 議員
14番 長谷川公成 議員
16番 門田直樹 議員
18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

13番 陶山良尚 議員

14番 長谷川公成 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長 芦刈 茂
教育長 木村 甚治
地域健康部長 友田 浩
建設経済部長 今村 巧児
教育部長 堀田 徹
総務課長 石田 宏二
地域づくり課長 藤田 彰
都市計画課長 木村 昌春
上下水道課長 古賀 良平

副市長 富田 譲
総務部長 濱本 泰裕
総務部理事
兼公共施設整備課長 原口 信行
市民福祉部長 中島 俊二
上下水道部長 松本 芳生
経営企画課長 山浦 剛志
市民課長 行武 佐江
社会教育課長 中山 和彦
監査委員事務局長 渡辺 美知子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 今泉 憲治
書記 山浦 百合子
書記 諫山 博美

議事課長 花田 善祐
書記 力丸 克弥

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成27年太宰府市議会第4回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

13番、陶山 良尚議員

14番、長谷川公成議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの17日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第60号 財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について

○議長（橋本 健議員） 日程第4、議案第60号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成27年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

第4回定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年も残すところ1カ月となりましたが、先週くらいから急に肌寒さを感じる日が多くなりました。市民の皆様を初め、議員各位におかれましても、体調管理には十分ご留意の上、日々お過ごしいただきたいと思います。

さて、平成26年4月から運行を開始いたしました太宰府ライナーバス「旅人」が運行開始からわずか1年半で乗客数が50万人に達し、9月30日に記念式典がとり行われました。また、あわせて九州国立博物館と竈門神社をデザインした2台のラッピングバスもお披露目され、太宰府天満宮と太宰府政庁跡のデザインを合わせて計4種類のラッピングバスが運行されることとなりました。

運行開始から今日まで、観光客の皆様を初め、たくさんの皆様にご乗車をいただき、感謝申し上げます。今後におきましても、さらなるおもてなしの心で皆様をお迎えできるよう、関係機関と連携して事業に取り組んでまいり所存でございます。

次に、10月19日に教員の市内留学研修を太宰府小学校にて実施いたしました。この研修は、市内で指導力のすぐれた熟練の教師に意欲のある経験の浅い教師が指導方法等について学ぶことを目的に今年度から実施している研修であり、太宰府市学力向上宣言のプロジェクトの一つに位置づけられております。

太宰府市学力向上宣伝プロジェクトは、子どもたちの確かな学力向上に努めるため、校長会、教頭会、市教育委員会が共同で取り組んでいるプロジェクトであり、今後は12月15日に太宰府市内全教員授業研修会を水城小学校にて取り組む予定としております。

次に、昨年から今年にかけて、特別史跡である水城や大野城、基肆城の築造から1,350年の節目の年を迎えております。関係する市町と実行委員会を組織し、さまざまな事業を行ってまいりましたが、12月5日に大野城まどかピアで開催いたします記念式典とシンポジウムで最後の事業となります。

今後とも先人たちが守ってこられた数多くの文化遺産を次の世代へつないでいけるよう努めてまいり所存でございます。

次に、九州国立博物館が太宰府の地に開館され、今年で10周年を迎えるに当たり、10月から11月にかけて、開館10周年記念式典や記念特別展などさまざまな行事が実施されました。この

10年間の来館者数は1,300万人を超え、地域社会と共生する博物館として九州国立博物館の運営にご尽力いただきました関係者の皆様方には、厚く御礼を申し上げます。

今後におきましても、アジアを初め世界各国の歴史や文化の情報を発信していただき、まるごと博物館構想の核として、引き続きともに歩みを進めていきたいと考えております。

さて、本日、ご提案申し上げます案件は、財産の取得1件、条例の改廃10件、条例の制定3件、補正予算5件、合わせて19件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第60号「財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について」ご説明申し上げます。

本件は、大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件でございます。

この土地取得につきましては、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げます次第でございます。

今回、買収いたします土地につきましては、10筆、面積2万6,309㎡、買収金額4,998万7,100円でございます。

詳細につきましては、財産（太宰府市緑地保護地区内）の取得一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第10まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、議案第61号「太宰府市行政手続条例の一部を改正する条例について」から日程第10、議案第66号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第61号から議案第66号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第61号「太宰府市行政手続条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政不服審査法の全部が改正されたこと及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第54条により、行政手続法が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求

めるものでございます。

次に、議案第62号「太宰府市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政不服審査法の全部が改正されたこと及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第40条により、地方税法が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第63号「太宰府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律第1条及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第41条により、地方公務員法が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第64号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、行政不服審査法の全部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第65号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例等の一部を改正するものでございます。

主な改正内容といたしましては、猶予制度の見直しが行われたことに伴い、規定を整備するもの及び社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の実施に伴う関係規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第66号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用及び同法第19条第9号に基づく特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定める必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11から日程第17まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第11、議案第67号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第17、議案第73号「太宰府市総合体育館条例の制定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第67号から議案第73号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第67号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律第2条により、農業委員会等に関する法律が改正され、太宰府市農業委員会の委員候補者選考委員会を設置する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第68号「太宰府市農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律第2条により、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の委員選出方法について、公選制が廃止されることとなったこと及び委員の定数を現行の11名から議会、団体推薦委員数を含めた14名に改める必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第69号「太宰府市農業委員会の議会の推薦に係る委員の定数条例を廃止する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律第2条により、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の委員選出方法について、議会推薦、団体推薦による選任制度が廃止されることに伴い、条例を廃止する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第70号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、給水装置の構造及び材質の基準を引用しております水道法施行令が改正されたことに伴い、また、自己専用住宅以外の場合に適用しております個人負担金の額の引き下げ

を行いたく、給水条例の一部を改正するものでございます。

個人負担金の引き下げにつきましては、条例第7条の3、第3項に規定する団体負担金でございますが、メーター口径13mmの現行金額24万8,400円を16万2,000円とし、自己専用住宅に一本化するものでございます。

水道普及率の向上につきましては、水道事業の大きな経営課題に位置づけているところでございますが、今回の改正によりまして、団地開発あるいは集合住宅の加入促進が図れるものと期待しているところでございます。

次に、議案第71号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、国民健康保険税のうち、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額を改定することに伴い、本市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、後期高齢者支援金等課税額は、所得割、均等割及び平等割を、介護納付金課税額は、所得割及び均等割を改定するものでございます。

次に、議案第72号「太宰府市男女共同参画推進センタールミナス条例の制定について」ご説明を申し上げます。

現在の女性センタールミナスは、昭和51年度に国、県から勤労婦人青少年福祉施設整備費補助金を受けて建設した厚生労働省管轄の「働く婦人の家」であります。今般、男女共同参画社会の実現に向けて、より一層、市の男女共同参画施策を反映するために、女性労働者を主な対象とした「働く婦人の家」を廃止し、平成28年4月1日から男女共同参画推進センターを設置する予定としております。これに伴い、女性センタールミナス条例を廃止し、男女共同参画推進センタールミナス条例を制定するものでございます。

次に、議案第73号「太宰府市総合体育館条例の制定について」ご説明申し上げます。

太宰府市総合体育館の新築に伴い、総合体育館の名称、位置、使用料など基本的な事項を定めることに伴い、条例を制定する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18から日程第22まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第18、議案第74号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」から日程第22、議案第78号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈 茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第74号から議案第78号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第74号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ10億8,312万9,000円を追加し、予算総額を265億7,044万2,000円にお願いするものであります。

主な内容としましては、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県単位となることを踏まえ、本市の国民健康保険事業特別会計の累積赤字の削減を図るため、財政調整資金を財源とする特別会計繰出金を計上させていただいております。

また、その他につきましても、今年6月にスタートしました元気づくりポイント事業における奨励品としての商品券発行のための報償費、障がい者自立支援給付事業費、生活保護費などの扶助費の不足分、後年度の財政負担軽減に向けた繰上償還に係る公債償還金、中学校給食の導入検討のための意識調査に要する費用、地域手当の改定等に伴う職員給与費などを計上させていただいております。

あわせて、債務負担行為補正につきましては、平成28年度より史跡水辺公園と総合体育館を一体的に管理運営することとし、その指定管理者の公募、選定に向けた債務負担行為の追加を含め7件計上させていただき、また、地方債補正につきましては、災害復旧に係る市債の追加を1件計上させていただいております。

次に、議案第75号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入及び歳出予算にそれぞれ5,774万2,000円を追加し、予算総額を100億8,273万3,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、職員の異動等や地域手当の見直しによる職員給与費の増額と、平成26年度に交付されていきました国庫負担金、県負担金の確定によります精算返還金でございます。

歳入につきましては、職員給与費の増額に係る法定繰り入れ及び保険財政共同安定化事業交付金の増額、累積赤字の削減を図る法定外繰り入れでございます。

次に、議案第76号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入及び歳出予算にそれぞれ7,464万3,000円を追加し、予算総額を11億4,000万4,000円にお願いするものでございます。

歳出といたしましては、職員の異動等や地域手当の見直しにより、職員給与費60万4,000円

の増額と、被保険者数の増等による保険料の増、平成27年度保険基盤安定制度負担金の確定に伴う増、平成26年度の繰越金に含まれておりました保険料の確定に伴う増により、福岡県後期高齢者医療広域連合への負担金7,403万9,000円の増額を計上しております。

歳入といたしましては、歳出の職員給与費相当分として、一般会計繰入金の事務費繰入金を60万4,000円の増額、後期高齢者医療広域連合負担金相当分として、普通徴収保険料の現年分1,991万5,000円、一般会計繰入金の保険基盤安定制度繰入金103万9,000円、繰越金5,308万5,000円の増額を計上しております。

次に、議案第77号「平成27年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、職員の人事異動及び地域手当の変更に伴い、当初の予算額に不足が生じることとなりましたので、所要額を補正するものでございます。

補正の内容でございますが、収益的支出で120万円、資本的支出で510万円がそれぞれ増額となります。

次に、議案第78号「平成27年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、水道事業と同様に職員の人事異動等に伴う所要額の補正でございます。

補正の内容でございますが、収益的支出で40万円、資本的支出で500万円がそれぞれ減額となります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月3日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会をいたします。

散会 午前10時31分

~~~~~ ○ ~~~~~